

川辺遺跡第2次発掘調査現地説明会資料

—都市計画道路西脇山口線道路建設事業に伴う発掘調査—

◆はじめに

公益財団法人和歌山県文化財センターでは、和歌山県（海草振興局街路公園課）から委託を受けて、都市計画道路西脇山口線道路建設事業に伴う川辺遺跡第2次発掘調査を平成29年8月より約 2,900 m²を対象に実施しています。

発掘調査は、排土置き場等の関係から南北2つに分けて実施しています。南側部分約 850 m²は、既に発掘調査を完了して埋め戻しを行っており、現在北側部分 2,050 m²の発掘調査を実施しています。



◆川辺遺跡とは

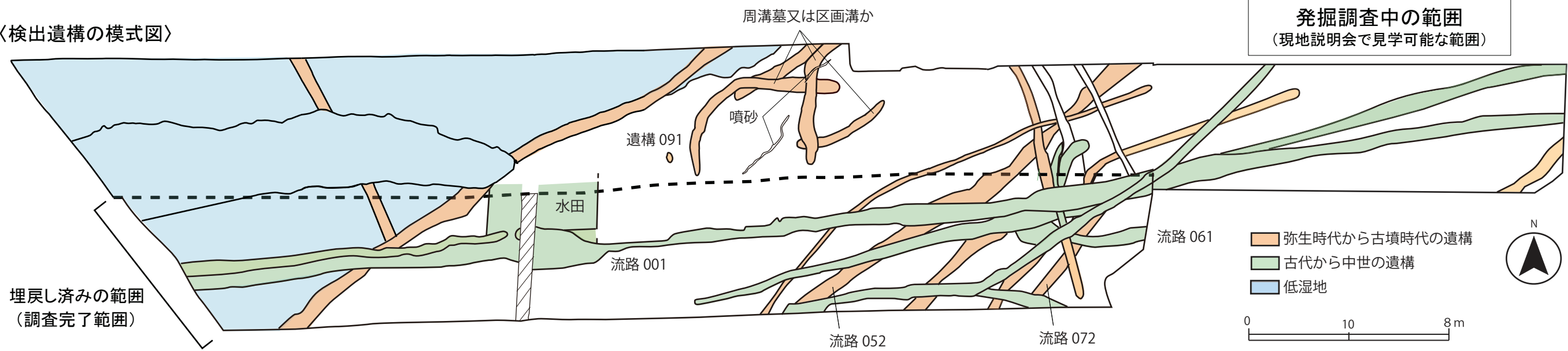
川辺遺跡は、紀ノ川右岸の自然堤防並びに和泉山脈から流れる雄ノ山川の扇状地又はその末端に広がる縄文から中世の集落遺跡です。これまで一般国道 24 号和歌山バイパスと県道と歌山海塚線の工事に際し発掘調査が行われ、縄文時代の土器棺墓、弥生時代から古墳時代にかけての竪穴建物や前方後方形の周溝墓、古代の掘立柱建物や道路状遺構、中世の掘立柱建物などが発見されています。

◆発掘調査の成果

今回の発掘調査では、古代から中世の水田や流路、弥生時代から古墳時代の流路を多数検出しており、また、古墳時代の土器棺墓とみられる土壇を1基、弥生時代の周溝墓の一部又は区画溝とみられる溝を3条、その他土坑やピット、低湿地が確認されるなど重要な成果を得ることができました。

こうした調査成果により、今回の発掘調査地は、弥生時代以前には西側が低い地形であり、その低地が低湿地状となり埋没したのち、弥生時代から古墳時代には原地形に沿って北東から南西又はそれに直行する方向に延びる流路が掘削されたとみられます。また、土壇などが確認されたことから、この時期に墓域としても利用された可能性があります。古代から中世には東西方向に延びる流路が開削されたようで、流路の方向がそれまでのものと異なることから、新たに大規模な開発が行われたものと考えられます。こうした東西方向の流路は、古代の土地区画制度である条里制に基づく区割りを示す可能性があり注目されます。これ以降、当該地は水田として連続と利用され、現代に至っています。

〈検出遺構の模式図〉



埋戻し済みの範囲
(調査完了範囲)



調査区全景(東から)(埋戻し済みの範囲)



溝052底 噴砂検出状況(北東から)
(埋戻し済みの範囲)



遺構091 古墳時代の土器棺墓か(南から)



流路072全景(北から)



基本層序

